

**平成30年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
(文化・コミュニティ施設等合議体) 会議概要**

開催日時	平成30年6月28日(木) 9:00~15:00
開催場所	四街道市役所 本館3階 第2委員会室
出席委員	篠原委員(会長)、北野委員(副会長)、福井委員、阿部委員、田汲委員
欠席委員	なし
事務局	行革推進課: 森山課長、齊藤課長補佐、古川主査補、高羽主事、影山主事
説明者	社会教育課: 田島係長、小安主査補 管財課: 嶋田課長、根本課長補佐、飯島副主査 自治振興課: 伊藤係長、藤盛主事
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問(指定管理者募集方法等審査依頼書により諮問)
- 6 議事録署名人の選出(北野委員、福井委員を選出)
- 7 指定管理者選定方法及び評価基準等について
- 8 議題(指定管理者の募集方法等の審査)
 - ① 四街道市立公民館
 - ② 四街道市文化センター
 - ③ 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター
- 9 答申(指定管理者募集方法等審査結果通知書により答申)
- 10 その他
- 11 閉会

委員意見等

議題 指定管理者の募集方法等の審査

① 四街道市立公民館

社会教育課: (資料説明)

北野委員: 使用料を徴収するということであるが、使用料の金額に関しては、近隣の市町村と比較して決めるのか。また、既に使用料を徴収している文化センターとの兼ね合い

はあるのか。

社会教育課：使用料の設定としては、使用料・手数料の見直しに関する基本方針という市の統一
的な考え方をもとに進めている。計算方法については、この方針に則って進めてお
り、公民館の管理運営にかかる経費をもとに算定している。算定された経費が、近
隣の市町村に比べ過度に高い場合などについては、設定料金を調整している。

阿部委員：使用料で公民館の経費のどれくらいを賄うかの目標は設定しているのか。

社会教育課：経費の算定時では利用者負担は4割とし、残りの6割は公費で負担するよう割合を
設定している。また、歳入は現時点で各館それぞれ400万円の試算をしており、
三館で合計1200万円の歳入を見込んでいる。

田汲委員：募集要項記載の委託料は単年度のものか。

社会教育課：5年間の総額である。

田汲委員：単年度では示さないのか。

社会教育課：協定書に記載のあるように、内訳として各年度、各館ごとに協定を締結させていた
だくことになる。

田汲委員：新規参入の場合、初年度などは慣れておらずコストがかかり、後にコストが安くな
ってゆくことが予想される。そのようなことを加味した金額なのか。

社会教育課：各事業者は、5年間の総額で提案して頂くことから、そのようなことも加味された
形で提案して頂くものと考えている。その内容に関しては、次回の選定の際に質問
頂ければ、事業者から回答を得られるものと思う。

篠原会長：選定するにあたり、採点は公民館ごとにするのか。それとも3館まとめて採点する
のか。

社会教育課：3館まとめて1つの業者に発注することを予定している。施設の設備や性能が個々
に異なるため、管理業務に関して異なっている部分は一部あるが、一体的に捉えて
頂きたいと考えている。そのため、評価表についても、一つの評価表で採点を頂き
たいと考えている。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市立公民館に係る指定管理者募集方法等
について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位：異議なし。

篠原会長：確認のとおり（原案資料に基づき公募）決定し、審査結果通知書を作成する。

② 四街道市文化センター

管財課：(資料説明)

北野委員：1階のレストラン部分は、イベント開催時には食事をすることは可能ということを知
いた。他に有効利用するということで指定管理者に何か提案してもらうのか。それと

も市として考えがあるのか。

管財課：現時点では、レストラン業者撤退に伴い、常時のレストラン経営は行われておらず、飲食を伴う場合にはケータリングで対応をしている。厨房設備の老朽化が進んでおり、レストランとして運営することは困難であることから、レストランと限定して指定管理者に任せるということは考えていない。指定管理者から別の用途の提案があれば取り入れたいと考えている。

田汲委員：文化センターは他の施設に比べ、評価表の項目が細かく設定されているが、前回と同じなのか。

管財課：前回と同じである。利用料金制を導入しており、提案によるサービス向上を重視していることから項目も細かく設定をしているところである。

篠原会長：非常時、災害などが起きた場合について記載はあるのか。市が直接管理をするのか。

管財課：災害時については、現在は大ホールが指定非難場所になっている。また、平成31年度には会館棟の耐震工事を行う予定であり、その後指定避難場所とする予定である。通常の管理については指定管理者で行うが、災害時については、避難体制は市が全面的に負うことになっており、指定管理者のサポートについては協議をする予定である。なお、協定書において、リスク分担により、市と指定管理者の用務の区分を行っている。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市文化センターに係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位：異議なし。

篠原会長：確認のとおり（原案資料に基づき公募）決定し、審査結果通知書を作成する。

③ 四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

自治振興課：（資料説明）

北野委員：休館日が公民館と文化センターは12月29日から1月3日までとなっているが、この施設のみ12月28日から1月4日までとなっているのはなぜか。

自治振興課：理由は不明であるが、現在この形で運用しており、今回の選定においてもこの形で運用したいと考えている。

田汲委員：文化センターと担当課が同じではないのか。

自治振興課：当施設は、コミュニティセンターとしての位置づけであるため、コミュニティセンターの統括を行っている自治振興課が担当となっている。

篠原会長：他に意見等はあるか。なければ、四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターに係る指定管理者募集方法等について適否を審査する。

募集方法は「適当」とし、添付の資料に対しての付帯意見は「特になし」でよいか。

委員各位：異議なし。

篠原会長：確認のとおり（原案資料に基づき公募）決定し、審査結果通知書を作成する。

答申後、閉会